

第5章 伊勢市水道事業の目指すべき方向

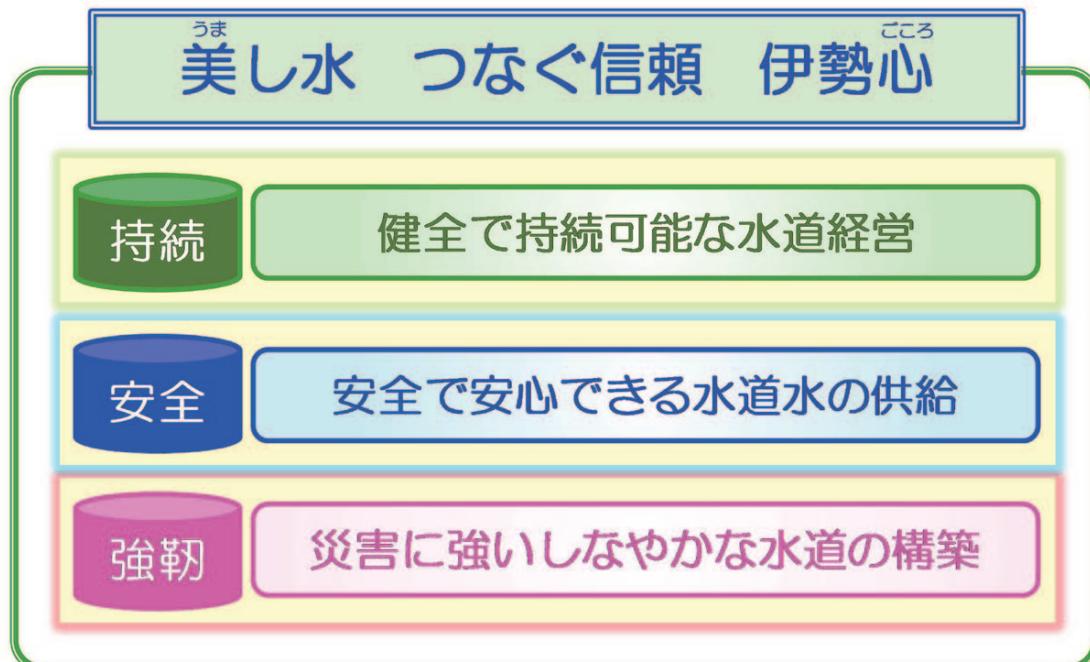
5.1 理想像と目標設定

厚生労働省の「新水道ビジョン」では、「水道の給水対象としてきた『地域』とその需要者との間において築き上げてきた『信頼』の概念を重要視し、関係者が共有する基本理念を『地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道』とし、関係者それぞれが取組に挑戦すること」としています。

また、第3次伊勢市総合計画では、誰をも魅了する、憧れのまちであり続けるために3つのまちづくりの基本理念である「私たちが担うまち」、「人と人とのつながりで活力と安心を感じられるまち」、「地域の誇りをつなぐまち」を踏まえ、人と人、地域と地域、過去と未来をつなぎ、目指すまちの将来像を「つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市伊勢」と定めています。

これらを踏まえ、本市水道事業の目指すべき方向として、基本理念は平成20年度に策定した「伊勢市水道事業基本計画」の基本理念を踏襲するものとし、「^{うま}_{こころ}美し水 つなぐ信頼 伊勢心」とします。

また、目標については、厚生労働省の「新水道ビジョン」が掲げる「持続」、「安全」及び「強靭」の観点から、「持続：健全で持続可能な水道経営」、「安全：安全で安心できる水道水の供給」、「強靭：災害に強いしなやかな水道の構築」の3つを掲げます。



図：伊勢市水道事業ビジョンの基本理念と目標

5.2 施策の体系

整理した課題に対応し、基本理念と目標の具現化を目指して、本ビジョンを推進していくための施策体系を以下に示します。

